



2011年6月19日

いま起きつつあること…

平和講演会から

**あなたも
わたしも、ただの
「番号」になる—
恐ろしい共通番号制
について考える**

昨年の日本中会平和講演会は、「あなたもわたしも、ただの『番号』になる—恐ろしい『共通番号制』について考える」と題して、白石孝氏（『共通背番号制なんていらない！』著者）と、関口博氏（前国立市長・国立のぞみ教会員）をお招きし、話を伺えた良い時でした。

災害時の活用という目的は後付け

最初に白石氏が「共通番号制度＝マイナンバー法案の問

題点」という観点からお話をしてくださいました。

マイナンバー法案の目的は①より木目細やかな社会保障給付の実現、②所得把握の精度の向上等の実現、③災害時における活用、④自己の情報や必要なお知らせ等の情報を自宅のパソコン等から入手できる、⑤事務・手続きの簡素化、負担軽減、⑥医療・介護等のサービスの質の向上などと、大綱に明記されている。

このうちの「災害時の活用」について、カードの有効性を東日本大震災被災地の自治体職員に話を聞いたところ、いつ襲ってくるかも分からない災害時に、自分の番号を暗記している人がどのくらいいるだろうか？ 就寝時も外出時も風呂に入っている時も常時携帯できるだろうか？ 乳幼児・要介護のお年よりも常時携帯するのだろうか？ と疑問の声が聞かれた。また、医療機関の話によると、カード

にB型とかかかれているから、そのまま輸血するということはあり得ない。輸血をする場合はちゃんと確認してからでなければ輸血は行わないという答えだった。

そして、「災害時の活用」については最初から考えに入っていた訳ではなく、後からつけたという部分でリアリティを持っていない。その理由として、2011年2月に基本方針が出されたが、この中には「災害時の活用」が入っていなかった。しかし、2011年4月に出された要綱に登場した。この間に3・11東日本大震災があったから、後付けしたのだろうかと考えられるということだ。

住民カードは5%の人しか持っていないが…

そして、税・年金・健康保険・介護保険などの情報連携という問題については、どこかで見ようと思えば絡んでい

る情報が全て見ることが出来る。住民カードは、本人の意思で申請するが、新しいカードは任意といいつつも、ないと暮らしていけない状況になるのが目に見えている。

ちなみに、住民カードの発行数は10年間で560万枚ということ。全国のおよそ5パーセントの人が持つのみにとどまっている状況である。

他国では情報流失や犯罪が多発

次に、共通番号制度をもっている他の国の現状だが、韓国は50年前から住民登録制度を行っている。これは南北緊張の中、スパイを排除しようという動きと重なり、国民に受け入れられた。しかし、2008年1月から2011年11月までの間に1億2千万人分の個人情報流失があった。つまり4年弱で韓国民1人が2回以上被害を受けていることになる。



2011年6月19日

いま起きつつあること…

アメリカではソーシャルセキュリティ番号があり、2006年から2008年までの間に、なりすまし事件が1億170万件以上あった。このことを受けてアメリカ国防省は2008年に独自に分野別番号の採用計画を検討し、2011年4月に共通番号に変えて国防省本人確認カードを使用している。

白石氏は最後に、今後のスケジュールがどういふものなのかについて触れられた。大綱には2013年には個人・法人番号が付与され、5年後をめどに利用範囲の拡大を含めた番号法の見直しを引き続き検討すると書かれていると話された。

1つの番号によって管理される恐ろしい

続いて関口氏がお話をしてください、国立市長時代、住基ネットを切断していた理由を、「国民一人一人に番号を

ふって、それをハード的につないで管理するシステムが実現すれば必ず共通番号制にならざるが、監視社会・管理社会になるのが目に見えていたので切断していた」と語られた。本来、住基ネットは国のシステムではなく、自治体の自治事務と言われて完成した経緯がある。ところが、いざつなごうたら国のシステムというところで総務省が東京都を通して是正勧告をしてきた。

住基ネットでは6つ程度の情報が管理されている。それは住所、氏名、生年月日、男女別、履歴などが、共通番号制は、税・福祉・労働保険・介護保険・年金・医療の分野に開放される。アウシユビツツ刑務所の中では人を番号で呼ぶことにより人格を無くさせた。それにより大量虐殺が行われた経緯がある。1つのカード、1つの番号によって管理しようとする恐ろしさがある。

プライバシーがおかされる危険

共通番号制については、今まで反対していたマスコミも今までと違い、「社会保障を充実させるために」という言葉によって納得してしまった。

現在は、警察であろうが誰であろうが個人情報を開示するということはセキリティ一面、プライバシー面でもガードして、本当に必要な認められれば開示している。これはDV被害者を守るなどができている。しかし、今後は、警察ですから見せてくださいと言えばスルーしてしまう。

民間開放ということでは、保険会社、医療機関等で働いている人ならば、その人の病歴などを見ることができ、就職・昇進・結婚などで差別につながることもありうる。今後、共通番号制ができたなら、予言的に言えば、その人の行動履歴・思想信条のようなも

のまで、個人データとして蓄積されていくことになると思う。

私たちは時代の問いの前に立たされている

関口氏は最後に、イエスキリストは、自由を束縛する当時の制度から人々を解放し、個の尊厳を回復されました。個人情報をITで絡めとり、国が個をコントロールすることを可能にする世の中になってよいか、そのような時代の問いの前に立たされている私たちは、目を覚ましてこのことに向き合わなければと思っておりますと話された。